

平成 29 年度 観光人材育成プラットフォーム構築事業(派遣講師活用支援)

【派遣講師活用支援の昨年度からの変更点について】

1. 人材育成研修は 10 回まで(H28 年度)→人材育成研修は 20 回まで(H29 年度)
2. 新人社員研修等の社会人基礎研修のみを行う場合は、10 時間又は 3 回のいずれかに達するまで。
3. 1つの研修テーマにつき、講師 2 名での実施を可とする。
 - 様式の一部が講師 1 名用と 2 名用の 2 種類になる。
4. 各種手続きの負担軽減
 - スキルチェックシート廃止。
(研修前に講師が受講者アンケートにこの研修で学んで欲しい知識とスキルを記入しておく。研修後受講生が記入する。)
 - 積算書廃止。見積書に統合。
 - 精算書の費目一覧を廃止。
 - 参加者名簿の押印欄削除。
5. 医療機関の語学研修も助成対象とする。
 - 詳細未定。決定次第要綱に追記。